

③ 避難の方法（避難行動）



■ 避難の方法（避難行動）

適切な避難行動は各自で異なります。

洪水時に自宅等が、立退き避難が必要な場所なのか、あるいは、上階への移動等で命に危険が及ぶ可能性がなくなるのか等について、あらかじめ本ハザードマップで確認・認識し、自ら避難行動を判断しましょう。

① 指定緊急避難場所への立退き避難

● 想定される浸水深が深い

● 「家屋倒壊等氾濫想定区域」に立地している

※家屋の流失等のおそれがある場合、自宅最上階まで浸水する場合、長時間の浸水が継続することが予想される場合等、自宅にとどまることで命に危険が及ぶおそれがある居住者等については、指定緊急避難場所まで立退き避難する。



② 「近隣の安全な場所」

（近隣のより安全な場所・建物等）への立退き避難

● 想定される浸水深が深い

● 「家屋倒壊等氾濫想定区域」に立地している

● 指定緊急避難場所への避難がかえって危険を伴う場合

※河川や下水道からの氾濫については、短時間の集中豪雨等で浸水が発生し、避難勧告等の発令が間に合わないことがあることも考慮し、防災気象情報や河川の状況等を注視し、各自の判断で早めに避難行動をとる。



③ 「屋内安全確保」

（その時点に居る建物内において、より安全な部屋等への移動）

● 想定される浸水深が浅い

● 既に浸水が始まってしまい、屋外への避難行動が危険を伴う場合

※その他河川や下水道からの氾濫に際し、浸水しているところを移動することは、むしろ危険な場合が多く、また短時間で浸水が解消することが多いことから、孤立したとしても基本的には移動しない。

※その他河川や下水道からの氾濫に際して、やむを得ず移動する場合は、浸水した水の濁りによる路面の見通し、流れる水の深さや勢いを見極めて判断する必要がある。

※激しい降雨時には、河川には近づかない。

※小さい川や側溝が勢いよく流れている場合は、その上を渡らない。

